

Ⅱ 自立支援計画と養育記録

子どもを里親委託すると決定した場合、児童相談所は処遇指針に基づいて「委託児童自立支援計画票」を作成します。

北海道の「委託児童自立支援計画票」の様式は、次の図のとおりです。

- ・児童相談所が作成する「[委託児童自立支援計画票](#)」

(1) 「委託児童自立支援計画票」の理解

「委託児童自立支援計画票」には、その子どもとどうかかわり、どのように具体的な対応をしていくかについて、記載されています。家庭の背景や親子の関係などをもとにして、養育を行う上での留意点や期間、実親への対応などが盛り込まれています。

また、委託児童のことを正しく理解することは大切なことです。略歴や、一時保護所での様子や心理診断の結果をふまえて作成されていますので、それらをよく理解した上で、里親の果たす役割を自覚し、子どもにかかわっていきましょう。不明な点は何度も児童相談所に尋ねて理解することも大切です。もちろん、「里親が行う養育に関する最低基準」を守って養育に当たることは当然です。

さて、子どもは日々成長し、変化します。したがって、援助における課題や援助の方法等も変化して当然です。そこで「委託児童養育計画票」も必要に応じて見直しますので、児童相談所に子どもの変化や成長を伝え、一緒に養育計画を検討しましょう。

(2) 里親が行う養育状況の記録とは

① 記録はなぜ書くか

「里親が行う養育に関する最低基準」は、その第12条で「里親は、委託児童の養育の状況に関する記録を整備しておかなければならない」と定めています。

では、里親はなぜ記録を整備するのか、その理由をいくつかあげてみます。

ア 子どもをより深く理解する

子どもが様々な事柄を持って里親に委託されると、とてもお利口になっている「見せかけの時期」を過ごしたかと思うと、一転して色々な行動上の問題を示す「試しの時期」に入って里親を大いに困らせたりもします。こうした様子を記録し、読みなおす中で、子どもに対する理解も次第に深まっていくのではないのでしょうか。

イ 里親自身が子育てを振り返る

里親は、初めての商会から家庭に迎え入れるプロセスの中で、さらには生活を共にする時期を通じ、ある時は力が入札ある時期は緊張したり一安心したり、いわば一喜一憂しながら知らず

知らずのうちに必死になってしまっています。こうした子育てへの思いをつづることは、困った時に客観的に自分自身を見直すきっかけにもなるでしょうし、喜びならばより一層深まっていきます。記録することは、子育てを振り返るきっかけとしても大変有意義です。

ウ 児童相談所などからの援助を効果的に得る

子ども自身の様子や里親の考えや思いなど、養育の状況が記録されていると、児童相談所やその他の機関に相談したい事が出てきた場合にも、正確な状況を伝える事ができ、より適切な援助が得られることとなります。

エ 子どもの成長の記録

実親等が引き取って育てることになった場合、記録は、実親等が子どもを理解する上で、またケアの連続性を確保する上で、大変重要な参考資料となります。また、里親と委託されている子どもが養子縁組をする場合にも、成長の記録として大切な宝物になるでしょう。

② 何を書くのか

「里親が行う養育に関する最低基準」では、里親が都道府県知事に定期的に報告すべきこととして以下の3点を上げています。

ア 委託児童の心身の状況

イ 委託児童に対する養育の状況

ウ その他都道府県知事が必要と認める事項

乳幼児では健康管理にかかわることも重要ですし、虐待を受けた子どもを受け入れた場合などは、その子どもの行動の特徴や心情について、気づいたことを記録することが大切です。また、委託児童に事故が発生した時などは、速やかに報告し、その事故の発生した時の状況や里親のとった対応、今の子どもの状態について記録しなければなりません。併せて、その様な状況に対して里親としてどう対応したか、またその時と'んな気持ちであったか等についても、記載するようにしましょう。

③ どう書くか

委託児童1名につき、1冊のノートを用意してください。ノートに、箇条書き程度でよいので、毎日児童の様子を記録してください。

特に、変化が感じられなければ、「毎日元気に登校している。」等の1行程度でも構いません。

子どもの様子を毎日見つめ、記録していくことが大切です。

子どもの心身の状況や、行動に心配があるようなら(例えば、登校を渋るようになったとか腹痛が頻繁になったとか)、問題点のみを列挙するのではなく、問題が生じた背景や、その時の状況等も記述しておく

ことが必要です。背景や、状況が記録されていると、問題を解決する糸口となります。

また、養育期間中に、子ども自身が成長して情緒面や行動面で変化していくこともあり、その時も状況を詳しく記載してください。